

## 『職員會誌』から見た昭和初期の樟蔭女子専門学校

— 樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用（1） —

白川 哲郎

はじめに

近年、多くの大学において、「学校（学園）史」「大学史」といった科目が開講されており、それらを受講した学生の多くが、自らが学ぶ大学・学園の歴史や特色に目を開き、大学・学園への愛着を増すとともに、学ぶ意欲を向上させていると言<sup>①</sup>う。樟蔭学園は、一九一七年（大正六）樟蔭高等女学校を開学して以来、女子教育の担い手として関西でも有数の歴史と伝統を有している。にもかかわらず、樟蔭学園の中核を担う大阪樟蔭女子大学（以下、「本学」と記す）においては、残念なことに未だそうした科目を開講するに至っていない。その大きな理由の一つに、『樟蔭学園80周年記念誌』をはじめとする周年記念の冊子<sup>②</sup>以外に、そうした科目を開講するに足りる十分な材料が提供されていないことが指摘できるであろう。

そこで筆者は、前記『樟蔭学園80周年記念誌』作成のために収集される現在、学園の記念館<sup>③</sup>内の学園資料展示室に、言わば“死蔵”される形となっている相当数の学園関係資料について調査を実施し、将来の

「学校（学園）史」「大学史」等開講のための材料として提供することを目的とした研究を企図した。さらにまた、その資料のデータベース化を図ることで、学園内部における教材等として利用するにとどまらず、卒業生やさらに広く学外者の利用にも供することを想定し、本学情報処理準備室副手竹内さおり氏との共同研究（研究題目「樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用」）を、二〇〇三年度より開始した<sup>④</sup>。

本稿では、今回の共同研究を進めて行く過程で、筆者の得た知見を紹介することを通して、樟蔭学園の歴史、とりわけその初期の歴史と特色の一端を具体的に明らかにしたい。

### I 調査の進捗状況

最初に、本稿執筆の段階（二〇〇四年八月）までの竹内氏との共同研究の進捗状況について、簡単に報告しておきたい。

まず、事前準備として、調査に使用するデジタルカメラ等の備品を購入、準備するとともに、データベースに入力するテキストデータ収集用

の調査カードを作成した。次いで、藤原準二法人事務局長・中尾保久法人総務部長の御協力により、学園本部からの許可を得て、学園資料展示室に保管されている資料一点ごとに調査カードをとり、画像データを撮影する作業を継続中である。この作業は、これまでこのべ五日間、それぞれ二名から四名の調査補助員を動員して行った。ただ、調査対象となる資料の大半が、書類を綴りの状態で保管しているものであるため、表裏の撮影が必要となり、単純に見ても撮影点数は二倍となり、その総数は予想をはるかに上回るものとなっている。その結果、デジタルカメラ一台を使用した撮影作業では限度があり、遺憾なことに作業は大幅に停滞みとなっている。

一方、データベース化の作業に関しては、入力データ項目の決定、データ入力フォームの設計が試みられ、撮影およびテキストデータ収集が終了した資料について、入力作業補助員を動員してデータ入力作業を行い、検索システム完成へ向けての試行錯誤が行われている。このデータベース化作業の詳細については、竹内氏執筆の別稿<sup>⑤</sup>を参照していただきたい。

それでは次に、かかる調査作業の過程で見聞することのできた資料の中から、樟蔭学園の昭和初期の実態について垣間見ることが出来る資料の一部を紹介する。

## II 中等教員無試験検定認可と樟蔭女子専門学校

### (1) 樟蔭女専『職員會誌』

記念館に保管されている資料の中に、厚紙の表紙が付けられ、「昭和元年起 職員會誌 樟蔭女専」と題された書類の綴りが残されている。



写真1 『職員會誌』の表紙

「樟蔭教務用」「樟蔭事務用」「樟蔭事務用箋」「樟蔭女専用紙」といった学園および樟蔭女子専門学校（以下、「樟蔭女専」と記す）の事務用用箋を用いてペン書きされたもので、用紙枚数にして四二三枚（うち三八枚は画面記載、二七枚が白紙）からなる。内容は、題名からも推測できるように、樟蔭女専の職員會議のいわゆる議事録である。ただし、職

員会議は、昭和五年（一九三〇）九月十五日から教授会と職員会とに分けられており<sup>⑥</sup>、それ以後は、教授会の議事録となっている。また、樟蔭高等女学校との連合職員会議が開かれた場合にはその議事内容も記録されている。

『職員會誌』の記録期間について見ると、表紙に「昭和元年起」とあり、また第一ページ上部欄外に「大正十五年」と書き込みがあることから、文字通り昭和元年（一九二六）から記録が開始されていると見なしたいところではあるが、記録内容のつながりから見ると<sup>⑦</sup>、昭和二年度分からの記録と見なすのが妥当ではないか、と現状では考えている。いずれにしても、開始時期の確定は、今後の検討課題としたい。一方、記録の最後は、一九四四年（昭和一九）の九月十一日の記事である。

この『職員會誌』には、職員会議・教授会で議論、決定された、教員の新退任等の人事や学級担任、定期試験をはじめとする各種行事日程とその実施に関する注意事項、生徒の学籍異動に関する事項、卒業判定の結果などの、いわゆる教務関連の議事内容を中心に、遅刻や居残りなどに関する生徒指導事項や伊賀駒吉郎校長からの指示などが記録されている<sup>⑧</sup>。したがってその内容からは、一九二六年（大正一五）の開校間もない段階以来、樟蔭女専において何が問題となり、教職員がそれらにどのように対応していたかといった点を、活き活きと窺い知ることができると言える。樟蔭女専の歴史を明らかにする上では、極めて貴重な史料と言える。また、強調するまでもなくその記録期間は、昭和戦前期にあたる『職員會誌』の記載内容は、戦前期の大きな時代の流れと女子教育とが

どのような関係にあったのかという点を考える上でも興味深い素材となるろう。

さて、筆者は、日本近代史を専門とする者ではないが、かかる史料としての重要性を鑑み、共同研究の一環として、この『職員會誌』の翻刻を試みつつある。現在、その冒頭の数年間分の翻刻作業を終えており、本来ならばその全体を紹介するべきではあるが、紙数の都合によりこの場でそれを果たすことができない。そこで今回は、翻刻作業を終了した部分の中から中等教員免許無試験検定（以下、「無試験検定」と記す）に関わる内容を紹介する。無試験検定に関わる部分を、特に紹介しようとする理由は以下のような点にある。

戦前期における女子高等教育の量的拡大過程を詳細に検討された佐々木啓子氏の研究によれば、一九二〇年以降、女子専門学校の数が急速に増加する中で<sup>⑨</sup>、無試験検定は、女子専門学校の存立を決める極めて重要な特典となっており、その取り扱い許可が認められなければ、「他の女子専門学校との競合の際にきわめて不利となることを意味し、そうした競合のなかで存立を図るには、是非とも取得しておかねばならなかった」<sup>⑩</sup>。一九二五年に設置許可を受けた樟蔭女専<sup>⑪</sup>は、まさに女子専門学校増加期に誕生した女子専門学校の一つである。したがって、樟蔭女専における無試験検定の問題を検討することは、樟蔭女専および樟蔭学園の歴史について解明の光を当てるのみならず、女子専門学校という戦前期女子高等教育の具体相を明らかにして行く上でも重要な意味を有すると考える。

それでは、『職員會誌』における無試験検定に関する記載を見よう。



写真2 無試験検定認可証

(2) 『職員會誌』中の無試験検定関係記事〔翻刻〕<sup>(12)</sup>  
〔昭和三年度〕

十月八日

- 一、文部省教員検定認可方針ニ付詳細校長ヨリ御話アリ
- イ、文部省ニテハ設備ト生徒学力ノ如何ヲ考察シテ許否ヲ定ムル模様ナリ 本校ハ設備ノ点ニ於テハ略完備シ居ル故生徒実力ノ方面ニ専ラ力ヲ注ク要アリ
- ロ、国文科ニテハ古文ノミナラズ現代文ヲ解釈シ得ル力ヲ養フ要アル

ト共ニ思想ノ発表方面ニ努力スベキコト

ハ、家政科ニアリテハ実習方面ニ専ラ力ヲ尽ス必要アリ

ニ、試験期日ハ二日前位ニ通知アル筈ナリ

ホ、試験ハ上級生ニ限定セラレヲラズ下級ト雖モ臨時試験ヲ課スルコトアリ

トアリ

一、右試験ノ準備ヲナス必要アルニヨリ秋季旅行ハ一泊位ニ留メ三年級

ノ旅行ハ昭和四年三月ニ行フコトニ決定ス

(後略)

十二月十二日

一、授業時中度々試験ヲナシ置クコト

一、文部省ヨリ無試験検定委員ノ視察ハ不日アルコトナレハ其迄出来得

ルタケ準備ヲナシ置クコト

昭和四年二月十六日

(前略)

一、旅行ハ本月二十日無試験検定委員ノ視察以後挙行スルコト

但シ一泊旅行ヲ行フ

(中略)

一、試験ハ中心学科ヲアマリ苦シマセヌ範圍ニテナスヘキコト(文検ニ

テアマリニ多ク勞セシニヨリ)

(後略)

〔昭和四年度〕

五月二十日

職員会

一、四月一日非公式ニ無試験検定認可ノ申渡アリ官報ニ発令アルマテ発表セサル様トノコトナリシニヨリ卒業生一般ニ通知セズ 愈々八日附ヲ以テ発令トナリ発令ト共ニ直ニ出省シ無試験検定ニ関スル打合ヲナシタリ 其内容ハ無試験検定ニ干スル重要書類綴ニアリ 願書提出ノ範囲程度ハ科ニヨリテ異ナリ尚検定認可ノ範囲モ内示ナカリシガ要スルニ学校ヨリ提出ノ書類ニヨリテ人選検定トナルナリ 由テ一度卒業生ヲ召集シ検定ニ干スル内容ヲ知ラシムルト共ニ出願希望者ニ一切ノ手續ヲ完了セントス

尚是ヲ称トシテ同窓会總會ヲモ開催シタシ適當ナル日ヲ協議申シ右協議ノ結果

六月三日午前十時ヲ以テ召集スルコト、ナレリ

二、学期ニ於テハ一年ヲ三学期ニ別チ居レ共変更ヲナシ二期トシタシ

三、考査簿モ文部省案ト一致スルノ必要アリ

〔後略〕

六月十九日

〔前略〕

無試験検定願書ハ成績ノ劣ラサルモノハ皆提出セシ  
女子専門学校長会議ノ席上局長ヨリ

思想問題ニハ大ニ困ル、男子以上ニ女子ノ思想ヲ重大視ス 最近女子大学ハ思想化シ居レリ 云々

九月九日

〔前略〕

他校ヨリ編入学ノ件 無試験検定ハ当該校ニ於テ三年間予定ノ教科ヲ履修シタルモノ、條件アリ ヨリテ他ヨリ編入希望アリテモ入学許可セス 但無試験検定ノ意ナキモノ編入ヲ許ス

〔後略〕

九月十八日

試験施行期日変更 十月四日ヨリ

試験採点法 当校創立ノ当初ニ於テハ教員志望ノ意ナカリシニヨリ教

育生徒ヲ職業的ニアラサリシヲ以テコノ教育ノ方針ヨリ採点法モ科ニヨリテ各異リ居リタリ

職業的ノ学校ナラハ全ク学科本位ニテヨケレ共当校ニテハ未タカクノ状態ニアラズサレハ生徒ハ学校ヨリ帰りテハ家事ノ手伝ヲナサル可ラス来客ノ接待モナサ、ル可ラス又良家ニアリテハ音楽茶花道ヲ学フモノモ多シ故ニ可ナリ家庭ノ事情ヲ考慮スルノ必要アリ

今家庭ヨリノ要求ハ大体ニ学校ヨリノ負担ガ多スギルトノ事ナリ  
(コレハ普通ノ専門学校トシテハ有リ勝ナリ) コレモ生ヒ立ヨリ眺メテ本来教員志望ノモノ、少ナカリシ上ヨリ其間ニ差別ガ立ツナリ

学校課業ノ始末ニ忙殺サレルハ親ヨリ見テ同情ノ極終ニハ半途退学ヲ多ク表出スルニ至ルサレバ学校ト家庭ノ仕事ヲ一致サセルコトヲ大ニ考慮セサル可ラス就中技芸科ニ於テ負担ノ多キハ多数家庭ノ見ル所ニシテ此点ハ受持ニ於テ大ニ考ヘサル可ラズ 学校本来ノ性質ヨリスレハ課業ノ大部ハ学校ニテナシ家庭ニアリテハ其後ヲ少シクシテ完成スル様ニシタキコトナリ此点ヲ大ニ考フベシ 力ヲ出来ルタケ延ハスハ結構ノ事ナレ共或重要点ヲシツカリ注入スルコトヲナスベシ技芸科ハ主要科目以上ニ相当学科目モ多ケレハ生活ノ負担モ大ナルヲ以テ採点ニ於テモ寛大ニ願ハルレハ結構ナリ

重ネテ言ハン入学許可シタル上ヨリハ力ナクテモ卒業サセタシ故ニ力ヲ延シテヤリアルレコードニ達セサルモノハ放スト云フコトハ希望セサル処ナリ免許状ヲ取ルノミ色彩ヲ上クルコトハ考ヘ物ナリ故ニ平素ノ教授及ヒ期末試験ニ於テ充分考慮ヲ要ス

既ニ覚エタル処ヨリ問題ヲ提出スルハ普通ナレ共重要問題ヲ多数ニ提出シテ平常ヨリ研究サセ置ク事ハ大体ヨリ見テ却テ効果ノ多キコトナリ又解釈モ重要ナル箇所ヲ指示シテ記憶セサルコトモ最有利ナルコトナリ

既ニ無試験検定ナレハ得点モ相当ニ整ヘル必要アリ之モ对外政制策トシテ特ニ必要ナルコトナリ由テヨキ点ヲ取ル様ニ研究的分量ヲ定メルコトハ必要ナルコトナリ

採点法 点数ヲ票語ニテ発表スルコトハ従来通りナレ共他校ノ標準ヲ参酌シテ爾今

一〇〇―八六点(甲) 八五―六六点(乙) 六五―五〇点(丙)  
四九―以下(丁)

ト改正ス

試験問題提出 九月二十四日限り

尚試験問題ハ謄写ニ附スル必要アルモノハ各自ニ於テ原稿ノミ原

紙ニ書キ教務ニ提出サレタシ

追試験 適當ナル日ヲ教務ヨリ発表ス

(後略)

十一月二日

無試験検定認可免許状下附ニ付テ指示

予テ御同様心配シ居リタル免許状昨一日ニ□取りタリ一日文部属吉井氏来校サレシ際下附ノ内容ヲ聴ク何レノ学校ニシテモ第一回ハ下附ノ率カワルイ而已茲ノハ外ノ校ヨリハ余程ヨケレ共大分省カレタリケレ共学力相応ニ吾々ノ見込通りニセリト  
今後学科教授ニ於テ一層ノ努力アリタシ

昭和五年一月十三日

一、昭和四年七月学則改正ノ認可ヲ申請シタル所十月ニ至リテ認可ナリタリ 而シテ該学則ハ昭和五年度入学ノ一年生ヨリ実施スル筈ナリ  
学則ニヨリ

イ、英語科ヲ随意科トシ各科トモ上級マデ課スルコトトス

ロ、中心学科ノ時間ヲ多クシ単ニ教授スルノミナラス生徒ニ自発的ニ研究セシムルコト

ハ、裁縫編物ノ類ハ成ルベク学校ノ時間中ニ終ルヤウニセシムルコト  
等ニ就テハ了解アリタシ

(後略)

二月十日

学年末近付テ試験日ノ決定セサル可ラス家庭科三学年ヲ一日延ハスコトニシテ月行事通り施行セントス

試験日ガ長ク続ケハ中頃ニ於テ倦怠ヲ生スルニヨリ前ヨリ準備シテ中途ニ於テモ緊張スル様ニシタシ翌々日ニ俄カ勉強ヲセサル様ニシテ体育

第一ノ目標ノ上ヨリ此度ハ復習ニ余裕ヲ置キテ試験ヲ行フ様ニシタシ  
一体ニ男子ノ方ガノ学科ノ内容多キモ担任教師ノ欠席多キ故内容ハ

左程進ミ居ラズ女子ハ正直ナレハ学科ノ内容ハ男子ヨリモ綿密ニ考フルヲ以テ重要ナル箇所ヲ確實ニ覚えサセル様ニ問題ヲ予メ作製シテ重要

点ヲ指示シ反覆サセル様ニ仕度モノナリ  
灰聞スル所ニヨレハ苦シキ時ニカンニングスルモノアリトノコトナリ

故ニ必要ナル材料以外ヲ教室内ニ持ち入ラサルコトナリ若シ文部省ヨリ視察ノ時ニ斯ルコトアレハ遺憾ナルコトナリ注意スベキコトナリ

重要点ヲ教定スルハ研究箇所ヲマケルニアラスシテ各部ノ要所ヲ指示スルコトナリ由テ可成二月二十日マテニ要項ノ指示問題ヲ与ヘルコト

ニスレハ結構ナリ

尚其ト関聯シ他学年ニ於テモ大体二十日迄ニ宿題ヲ打チ切り若シ止ヲ得サルモノハ試験後ニナサシムルコトニシ家庭ニ持ち帰ル宿題ハ二十

日頃ニ打チ切り既習ノ問題ノ復習ニ宛ツレハ可ナリ  
試験問題ノ提出ハ追テ通知ス 一時間ヲ八十分トシテ

秘事ナルガ文部省ニ於テハ大阪府立女専ト樟蔭女専トハ採点法ハ大ニ正直ナリトノコトナリ東京ノ方ハアマリニ点ガ良ク提出サレアリ

後レ後ニハ其筋ヨリ採点ヲ調査スルコトモアルベケレバ大ニ注意セラレタシ 関西大学モ調査サレタトトノコトナリ

文検モ多大ノ合格ヲ希望スレ共不合格ノ多キハ香ハシクナシ故ニ同情ヲ以テ答案ヲヨクスル様ニシタシ 以上

[昭和五年度]

四月十三日

新学期ノ初メニ於テ

生徒ノ取締思想問題訓育ノ方面ニ力ヲ用フルコトハ従来ヨリモ一新セシコトヲ専門学校高等学校長会議ニ於テイツモ討議ノ重要題トナリ居

レリ

女子ハ男子ト異レ共種々ノ問題ヲ惹起シ居レリ コノ点ヨリ考ヘテモ教授ノミナラズ訓練ニ於テ大ニ努力スルコトガ緊要ナリ

学校ハ検定ヲ得居レルガ入学者ノ家庭志望ニ於テ調査スレハ教員志望ハ少数ニシテ修養教育ノ希望ガ多数ナリ

国文科ニ於テハ相当志望者アレ共其他ニ於テハ少シ

今後ハ只智識技能ノミナラズ要ハ人物カ唯一ノ条件ニナリ居レルニヨリ吾々ハ協力シテ訓育方面ニ努力シタシ

只消極的ナラズ積極的ニハ物足ラヌコトガ従来ヨリ見テ相当見受クルコトナレハ大ニ注意アリタシ

生徒モ多ク学科モ多ク校舎ハ廣キヲ以テ各科ニ於テ責任ヲ尽サレンコトヲ特ニ願フ次第ナリ校長トシテ凡テニ注意ヲ払フコトハ言フベクシテ到底行ハレサルコトナリ

整頓ニ於テハ多クノ欠陥ヲ見受ケ居レリ其ハ今後各主任ノ注意アル様ニ今後此点ニ注意ヲ要ス

専門学校ニ必要ノ施設備ハ本年ニテ打切ル積リナリ其迄ニハ各種ノ苦心ヲ払ヒタリ今後ハ現在ノモノヲ利用スルコトニ考慮セラレタシ女子ハ男子以上ニ整頓トカ清潔ヲ望ムガ近来ノ婦人ハ其ノ特質ヲ失ヒタルハ甚ダ遺憾ニ思フサレハ校舎ノ内外ハ常ニ注意ヲ払ヒ器具機械圖書ハ常ニ各部ニ注意ヲ払ヒテ無駄ヲ生セサル様ニナシ不始末ヲ暴露スルナリ粗末ニサレス使用ノ出来ルモノハ打棄テサル様ニスルカ肝要ナリ

サレハコノ点ヲ教養ノ意味ヨリ注意ヲ払ヒ校友会其他各方面ノ任務ニ於テ受持ノ整理整頓ニハ各主任ノ注意アリタシ

十月一日 教授会

(前略)

試験ハ無試験検定ノ上ヨリ点取主義ニナリ居レリ從テ試験中カンニン

グナスモノアレハ由々シキコトナレハ／監／督ハ充分ニ励行アレ

### (3) 無試験検定から見た設立期の樟蔭女專

樟蔭女專は、一九二九年(昭和四)五月、国語(国文科)・家事(家政科)・裁縫(技芸科)の中等教員免許無試験検定の認可を受けた<sup>19)</sup>。これに関連して『職員會誌』同年五月二十日の記事からは、四月一日非公式に文部省より連絡があり、官報で発令があるまでは公表しないよう指導があったことが職員会で披露されていることが判る。さらに同日の記事によれば、卒業生にその内容と手続き方法などを通知する機会として、同窓会の召集が決定されている。

ところで、当時の樟蔭女專校長伊賀駒吉郎氏は、自伝の中で次のように回顧している<sup>14)</sup>。

昭和四年の三月には女專の第一回の卒業生が出る予定であつたが、当時の樟蔭女專の生徒中には卒業後就職を希望するものは極めて僅少で、最大部分のものは家庭生活に入る希望であつたから、学校としては中等教員の無試験検定の資格を得ると云ふことは、實際上には大した必要を認めなかつたのであるが然し、之れが女專の一つの信用資格になるという点より見れば勿論、認可を得て置く可きものである。然し他の学校の例を見ると、<sup>15)</sup>何れも創立後幾回かの卒業生を出した後でなければ認可が得られないやうであつたから、出願を急がなかつたが文部省内の知り合の人から、早く出願するが善からうと勧められたので、昭和三年の秋願書を提出した。そこで学校の



設備を第一に調査せられたが、視察に来られた掛り官は即座に設備に付ては何等欠くる所なく完全であると語られた。こゝに苦心経営が現実には酬ひられたのであつた。其後四人の学力検定官が次々に来校せられた。

昭和四年の二月に文部省より召電があつたので直に上京すると、検定課の室には已に男女専門学校の校長連中が数人見られた。何れも無試験検定に付ての召電を得たものであつた。(中略) 彼(筆者注・伊賀氏のこと。以下同様。)の順番が来た時、掛り官は樟蔭女専は設備、職員組織及生徒学力の三点、何れも何等の欠点は無いから、第一回の卒業生より無試験検定の特典を授与することに内定したと言はれたので、彼は非常に面目を施して退下したのであつた。灰聞する所に依ると検定委員会に於て、樟蔭女専は誰一人欠点を指し示すものなく、満場一致で決定したとの事で、此の如きは誠に稀有のことであると云ふ。

伊賀校長の回顧からは、無試験検定の許可を得るに際して、設備面では何の問題もなかったことが判る。先行する高等女学校設立の頃より樟蔭学園の設備が極めて充実していたことはよく知られており<sup>15)</sup>、無試験検定認可申請の際にも、それが高く評価されたことがうかがえる。

ところで、この伊賀校長の回顧によれば、当時の生徒の指向―当然、そこには保護者の意向を強く含むであろう―や他校の無試験検定認可の例を参照して、その拙速な獲得を意図するものではなかったが、文部省内の知人に勧められて無試験検定認可を出願したと述べ、必ずしも樟蔭

女専の側から積極的にその獲得へと動いた訳ではないとの印象を受ける。

生徒や保護者の指向・意向に関しては、『職員會誌』昭和四年九月十八日の試験採点法について触れた記載からも、同様の認識を確認することができよう。当時の樟蔭女専の生徒や保護者の多くは、卒業後の中等教員免許獲得に直結するような高度な学力の養成を、学校に対して望んでいた訳ではなかったのである。けれども、学校経営の観点からすれば、そうした生徒や保護者の指向・意向にのみ沿った対応することは難しかったことが、その後の『職員會誌』中の定期試験に関する記事から読みとれる。たとえば、昭和五年十月一日の記事からは、無試験検定の関係から生徒が「点取主義」となり、生徒の中に試験でカンニングをするものが現れてきていることが判明する。カンニングは、この時限りの特別な問題ではなく、同年二月十日の記事からは、無試験認定許可を得た昭和四年度末には既に問題化していることも判る。カンニング問題発生の背景には、生徒や保護者の指向・意向に関わらず、無試験検定合格者を増やすため、学校が生徒に日頃より十分な学力の習得を求め、かなり高度な試験を課していたことが想像できよう<sup>16)</sup>。

こうした無試験検定に相応しい学力の習得を生徒に求めるという学力重視の方針は、無試験検定認可申請時の段階からのものであつた。『職員會誌』昭和三年十月八日の記事には「本校ハ設備ノ点ニ於テハ略完備シ居ル故生徒実力ノ方面ニ専ラカヲ注ク要アリ」との記載がある。さらに「右試験ノ準備ヲナス必要アルニヨリ秋季旅行ハ一泊位ニ留メ三等級ノ旅行ハ昭和四年三月ニ行フコトニ決定ス」ともあり、十二月十二日の

「授業時中度々試験ヲナシ置クコト」といった記事を合わせて考えると、無試験検定認可の獲得にむけて、学校を挙げて生徒の学力向上に努めたことが知られるのである。

この点に関連して、樟蔭女専第一回卒業生で後に本学教授になられた久保（旧姓壇辻）重氏は、

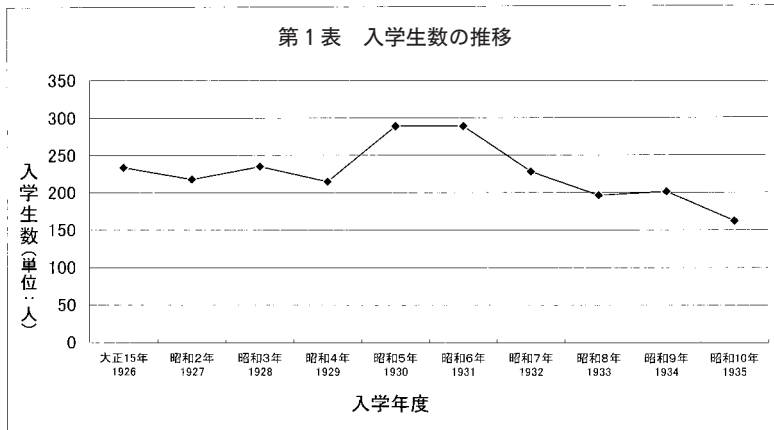
卒業直前には文部省の学力テストがありました。クラスが結束して準備勉強し、校長先生に御満足いただこうという一心で、努力を重ねました。その甲斐あってか、第一回卒業生から中等学校の教員無試験検定が認可になったのも、なつかしい思い出の一つです。

と回想しておられる<sup>17)</sup>。学校側の方針に生徒も努力で応え、無試験検定の認可を得たと言えよう。なお、久保氏の回想にある「文部省の学力テスト」とは、『職員會誌』昭和三年十月八日記事中の「試験」のことであり、伊賀校長の回想の中にある「其後四人の学力検定官が次々に来校せられた」という内容もこれを指すのであろう。昭和四年二月二十日には「無試験検定委員ノ視察」が予定されており、おそらくこの日が「試験」のうちの少なくとも一回であったであろうことが、『職員會誌』の同年二月十六日の記事から推定できる。

以上、『職員會誌』の記事に加えて、当時の伊賀校長や生徒の回想をもとに、無試験検定の認可とその維持のため、学校としては、どちらかと言えば当時の樟蔭女専が生徒やその保護者から求められた教育内容は異なるものの、生徒の学力を重視する方針に舵を取っていた事実を指摘した。それでは、無試験検定の獲得は、樟蔭女専にとって如何なる影

響、意義を有したのであるうか。最後にこの点について見ることにしよう。

第1表は、一九二六年の開学から十年間の樟蔭女専の入学生数をグラフにしたものである<sup>18)</sup>。



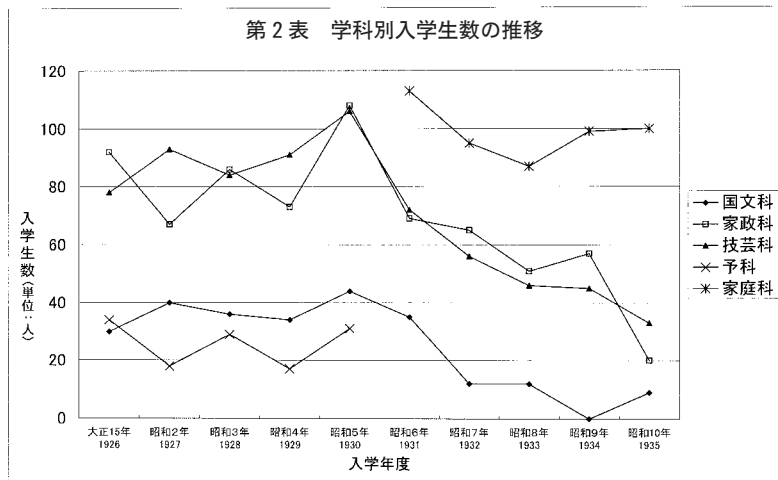
無試験検定を獲得した翌年の一九三〇年に入学生数が急増している。無試験検定の獲得が功を奏したと判断してよいのではないだろうか。ただ、入学生数の増加は長くは続いていない。推測の域にとどまるが、一九三〇年に始まった昭和恐慌による経済的状況が、入学生数増加にブレーキをかける要因の一つとなった可能性があらう。

このように無試験検定の獲得が、単純に入学生数の増加に直結していないことは明らかであるが、さらに各学科ごとの入学生数を見ると興味深い事実が知られる。第2表を見よう<sup>(19)</sup>。

この表から読み取れるように、無試験検定を得た国文・家政・技芸の三学科は、無試験検定獲得の翌年こそ一時的に入学生数を増やしているものの、それ以後は入学生数は減少傾向が顕著である。特に国文科などは、入学生が一名もない年すらある。樟蔭女専にとって無試験検定の獲得が入学生数の増加に直結していないことは、ここでも明らかである。けれども第1表から知られるように、樟蔭女専は一定程度入学生を確保していた。その理由としては、一九三二年（昭和六）に設置された家庭科の存在があったことが第2表から知られよう。この家庭科は、二年制の課程で、無試験検定の認可は得ていない。樟蔭女専の生徒や保護者の指向・意向については、既に触れたが、やはり中等教員を目指し、厳しい勉強を強いられる学科は敬遠されたのであらう。それでは、このように入学生数の増加に直結しない無試験検定に如何なる意味があったのであらうか。

第3表は、一九三六年までの卒業生について、無試験検定を獲得した

第2表 学科別入学生数の推移



三学科の入学生数と卒業生数、それに基づく卒業率、加えて無試験検定出願者数と卒業生に占めるその比率、および合格者数と合格率を一覧にしたものである<sup>(20)</sup>。

第3表 昭和初期樟蔭女専の卒業生と無試験検定合格者の推移

卒業年度	国文科							家政科							芸芸科						
	卒業生数	入学生数	卒業率	出願者数	出願率	受領者数	合格率	卒業生数	入学生数	卒業率	出願者数	出願率	受領者数	合格率	卒業生数	入学生数	卒業率	出願者数	出願率	受領者数	合格率
昭和3	19	30	63.3	17	89.4	12	70.5	38	92	41.3	36	94.7	30	83.3	26	78	33.3	26	100	21	80.7
昭和4	29	40	72.5	26	89.6	22	84.6	30	67	44.7	29	96.6	28	96.5	43	93	46.2	39	90.6	33	84.6
昭和5	22	36	61.1	21	95.4	16	76.1	59	86	68.6	57	96.6	54	94.7	43	84	51.1	41	95.3	35	85.3
昭和6	27	34	79.4	27	100	22	81.4	42	73	57.5	38	90.4	36	94.7	50	91	54.9	50	100	42	84.0
昭和7	35	44	79.5	35	100	31	88.5	66	108	61.1	65	98.4	61	93.8	62	106	58.4	62	100	56	90.3
昭和8	27	35	77.1	27	100	24	88.8	50	69	72.4	48	96.0	46	95.8	43	72	59.7	42	97.6	40	95.2
昭和9	11	12	91.6	11	100	10	90.9	47	65	72.3	47	100	44	93.6	35	56	62.5	34	97.1	32	94.1
昭和10	9	12	75.0	8	88.8	7	87.5	33	51	64.7	33	100	30	90.9	30	46	65.2	30	100	28	93.3
昭和11	0	0						47	57	82.4					37	45	82.2				
	179	243	74.9	172	95.4	144	83.5	412	668	62.8	353	96.6	329	92.9	369	671	57.1	324	97.6	287	88.4

※「卒業生数」「入学生数」「出願者数」「受領者数」欄の単位：人  
「卒業率」「出願率」「合格率」欄の単位：%

卒業率は、国文科を除くと必ずしも高いとは言えないであろう。しかし、家政科や芸芸科も含めて、無試験検定を獲得した一九二九年以降、『職員會誌』昭和五年四月十三日の記事から知られるように、もともと国文科の生徒は無試験検定の志望者が多かったから、中等教員の免許取得を目指して卒業を目標とした者が多かったと考えられる。その国文科以外の学科でも、この時期に卒業生が増加する要因としては、卒業によって中等教員の免許が取得できるという「特典」、無試験検定の存在を考えざるを得ないであろう。三学科いずれにおいても無試験検定への出願率が高い事実はこの推測を裏付ける。無試験検定の獲得は、生徒の卒業への動機づけ、言い換えるならば在学生の卒業までの引き留めに大きな意味を持ったのである。

加えて注目したいのは、無試験検定における合格率の高さである。先指摘した学校を挙げての生徒の学力向上への取り組みは間違いなく効果を上げていたと言えよう。そしてこの合格率の高さこそが、樟蔭女専にとって最大の財産になったのではないだろうか。無試験検定を有しているということが既に「特典」であったが、その合格率の高さは、当然、生徒募集における大きなセールスポイントとなる<sup>(2)</sup>。それだけでなく、合格率の高さは、自ずと樟蔭女専の生徒の学力の高さを対外的にアピールすることにもつながる。実際に中等教員の免許を取得するかどうか、あるいは取得できるかどうかではなく、樟蔭女専の生徒であるということと自体が、社会的に価値を有するようになったのである。だからこ

そ、無試験検定を得ている三学科ではなく、その「特典」の無い二年生の家庭科に生徒が集まったのであろう。

以上、無試験検定に関わる問題に焦点をあて、設立後間もない昭和初期の樟蔭女専の状況の一端について検討した。樟蔭女専にとって無試験検定の獲得が、伊賀校長が「女専の一つの信用資格になる」と表現した通り、女子高等教育機関である女子専門学校としての地歩を固める上で重要な意義を有したことは言うまでもない。ただ、無試験検定獲得の意義はそれのみにとどまらず、樟蔭女専、ひいては樟蔭学園が、女子教育の担い手として、社会的に高い評価を得、関西における名声を不動のものとする上で大きな役割を果たしたに違いない。女子教育機関としての「樟蔭ブランド」が、ここに確立を見たと言っても過言ではないであろう。

おわりに

以上、考察してきたことから理解されるように、『職員會誌』は、樟蔭女専の歴史と特色とを明らかにする上で、極めて興味深い史料である。本稿で紹介することができたのは、その中の無試験検定に関わる記事の一部にしか過ぎない。『職員會誌』は、他にも昭和前期の樟蔭女専の実情を読み解くための素材に満ちている。それらの分析については、後日を期したいと思う。

また、筆者が現在進めている『職員會誌』の翻刻作業も、その終了した部分は、全体から見ればそのごく一部にとどまっている。全ての翻刻

を終えた段階で見直してみれば、本稿で提示した内容を修正する必要がある可能性もあるであろう。いずれにしても、樟蔭女専『職員會誌』の史料としての重要性を改めて確認し、今後一日も早く翻刻を完了して、その全貌を広く提示できるように努めたいと考える。

本稿で取り上げた『職員會誌』をはじめとして、樟蔭学園記念館に保管されている各種の資料は、学園と本学の歴史や特色を明らかにして行く上で貴重なものばかりである。そしてそれらを通して明らかになって来る事実が、近代日本の女子教育史の実態と特色の解明に寄与することもまた疑いを入れない。そうした意味からすれば、それらは、学園ならびに本学にとっての文化遺産<sup>22)</sup>であると言うにとどまらない価値を有する。筆者は、以前に学園の有する近代建築の重要性を指摘し、その保護と活用とを学園に対して強く求めたが<sup>23)</sup>、記念館に保管されている資料についても同じことが言える。学園ならびに本学には、記念館に保管されている資料の価値と重要性とを再認識され、その調査と保存、そして活用にも尽力されることを期待して、この稿を閉じたいと思う。

注

(1) 「学んで自信? 『大学史』」(『朝日新聞』〈大阪版〉二〇〇二年一月二二日夕刊) 参照。

(2) 『樟蔭学園創立50周年記念』(一九六七年〈昭和四二〉)、『樟蔭学園創立六十周年記念誌 樟の年輪』(一九七七年〈昭和五二〉)、『樟蔭学園創立七十周年記念誌 樟の輝き』(一九八七年〈昭和六二〉)、

『樟蔭学園80周年記念誌』（一九九七年（平成九））の四誌。

- (3) 一九二七年（昭和二）、樟蔭高等女学校の創立十周年を記念して建設された建築物で樟蔭学園のシンボリック的存在。詳しくは『わが街再発見―東大阪の建造物』（東大阪市教育局委員会、二〇〇二年）一二〇ページ参照。

- (4) この共同研究は、二〇〇三・〇四（平成一五・一六）両年度の本学の特別研究助成費の交付を受けた。本稿は、その成果の一部である。
- (5) 竹内さおり「『設立ニ関スル書類』のデジタル化とデータベース試作の取り組み―樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用」(『大阪樟蔭女子大学（学芸学部）論集』第四二号、二〇〇五年）。

(6) 『職員會誌』同日記事。

- (7) 『職員會誌』中の昭和二年九月七日の授業時数変更に関する記載と昭和元年度とされる六月十八日の授業時数に関する記載から推測。

- (8) この他にも、昭和九年九月の室戸台風による被害状況に関する記事や、本稿でも史料として利用する『樟蔭学報』の発刊の経緯に関する記事（昭和二年）なども確認される。

- (9) 佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』（東京大学出版会、二〇〇二年）一二六―一二八ページ参照。なお、本稿における以下の記述は、佐々木氏の研究に示唆を得たところが大きい。

(10) 佐々木前掲注（9）書一九三・一九四ページ。

(11) 大正一四年二月二五日、予科一カ年、本科（国文科・家政科・技

芸科）三カ年の設置認可。

- (12) 翻刻に際しては、当用漢字を使用した。

(13) 前掲写真2参照。

- (14) 伊賀駒吉郎『回顧七十有五年』（一九四三年、樟蔭女子専門学校出版部）一三二・一三三ページ。なお、引用に際し、当用漢字に改めた。

(15) 伊賀前掲注（14）書一〇九―一一七ページ参照。

- (16) 『昭和三年度ヨリ 検定ニ関スル試験問題集 樟蔭女専』（未公表史料）によって、昭和四年三月施行の試験問題（試験時間一時間二十分）をいくつか紹介する。「倫理科」（国文科・家政科・技芸科共通〈担当〉伊賀駒吉郎）の問題は、「一、ベールでかると、二、自然主義ハ事物ノ量差ノミヲ見テ質差ヲ認メズトハ如何、三、資本主義経済トハ如何」というものであった。また、「文学史」（国文科〈担当〉青木幹一）では、「一、桂園派ノ歌風及歌人ニ付テ知ル所ヲ記セ、二、滑稽本ノ代表的作家ニ付テ記セ」という出題がなされている。かなり高度なレベルの試験問題であると感ずるのは筆者だけであらうか。

- (17) 「伊賀駒吉郎先生―女専時代の思い出」（『国文学会報』三二号、一九八七年十月〈久保先生を偲ぶ会編『紫翠』久保先生を偲ぶ会、一九九六年）所収）。なおこの冊子の存在は、日本文化史学科事務センター・池田良子氏に御教示いただき、現物を国文学科谷垣伊太雄教授より御提供いただいた。

(18) 「創立以来入学者状況」(『樟蔭學報』創刊号(一九三六年八月)二三ページ所載)をもとに作成。

(19) 前掲注(18)に同じ。

(20) 「中等教員免許状受領者状況」(『樟蔭學報』創刊号二三ページ所載)をもとに作成。

(21) 『樟蔭學報』第三卷第一号(一九三八年一月)掲載の樟蔭女専生徒募集広告には、「特典」として「第一回本科卒業生より中等教員無試験検定の特典を有し其合格率の大なることは本校の特色なり」とある。

(22) 拙稿「樟蔭学園の有する文化遺産〈近代建築〉とその教材化の試み」(『大阪樟蔭女子大学(学芸学部)論集』第四一号、二〇〇四年)。

〔付記〕 本稿は、二〇〇三・〇四年度大阪樟蔭女子大学特別研究助成費による成果の一部である。